



知っておきたい 食物アレルギーのこと

問／福祉事務所こども家庭センター子育て支援係 ☎ 72-1123 (内線508)

【食物アレルギーの症状で受診をするときのコツ】

食物アレルギーは、特定の食べ物を食べると免疫が過剰に反応して、じんましん、嘔吐、咳などのさまざまな症状を起こす病気です。お子さんに症状が出ると、周りの大人も不安で焦ってしまいますが、できるだけ詳しく医師に伝えられるように以下のポイントを紹介します。

①何を食べたか

食物の種類だけではなく調理方法も伝えましょう。加工品の場合はアレルギー表示を写真に撮っておきましょう。

②どれくらいの量を食べたか

一口なのか、数口なのか、コップで3分の1杯など具体的に伝えましょう。

③食べてから症状が出るまでの時間

即時型食物アレルギーの場合は、食べてから2時間

以内に症状が出るのがほとんどです。またその時に入浴や運動後、昼寝後なのかなど症状が見られたときの状況も伝えましょう。

④どんな症状が出たか

皮膚が赤くなる、じんましん、嘔吐や下痢、咳・呼吸困難感、目や唇の腫れ、不機嫌やぐったりなど。皮膚の症状は写真を撮るのもよいでしょう。

⑤症状はどれくらい続いたのか、薬を飲んだか
すぐに消えたのか、薬を飲んで消えたのかなど、どれくらいで症状が治まったのか伝えましょう。

⑥過去に同じものを食べて症状があったか

再現性があることは原因を特定する上で重要な情報です。以前食べても何もなかったということがあればそのことも伝えましょう。



令和6年度 児童手当・児童扶養手当 どう変わったの？

令和6年度から、児童手当の制度が大きく変わり、より多くの家庭が支援を受けられるようになりました。児童扶養手当についても一部見直しが行われました。

児童手当 (令和6年10月分以降)

1. 所得制限の撤廃

これまでの所得制限が撤廃され、所得にかかわらず全額支給されるようになりました。

2. 支給期間の延長

支給対象が中学生以下から高校生年代(18歳の誕生日以後の最初の3月31日まで)に拡大されました。

3. 第3子以降の支給額の増額

第3子以降の支給額が月額3万円に増額されました。

4. 支払回数の増加

支払回数が年3回から年6回に増加し、偶数月に2カ月分ずつ支給されるようになりました。

児童手当の改正点

所得制限の撤廃

支給期間の延長
中学生以下→高校生年代

第3子以降の支給額の増額
月額3万円

支払回数の増加
年3回→年6回

必要な手続きは！

↓手続きが必要な方↓

- ①高校生年代のみ扶養している家庭
- ②市外在住の高校生年代を扶養している家庭
- ③大学生年代未満で3人以上扶養している家庭

まだ手続きを行っていない方については、令和7年3月までに手続きを行うことで、令和6年10月分からさかのぼって支給されます。



児童扶養手当 (令和6年11月分以降)

※児童扶養手当とは、ひとり親家庭などに支給される手当です。所得に応じて全部支給または一部支給されます。婚姻(事実婚を含む)やその他の家庭状況が変更された場合には、速やかに届け出を行ってください。不正に受給を続けた場合は、返還金が発生します。

1. 所得限度額の引き上げ(例：扶養親族など1人の場合)

全部支給：所得限度額が160万円から190万円に引き上げられました。

一部支給：所得限度額が365万円から385万円に引き上げられました。

※扶養人数により異なります。

2. 第3子以降の加算額の引き上げ

全部支給：第3子以降の加算額が6,450円から1万7,500円に引き上げられました。

一部支給：第3子以降の加算額が6,440円～3,230円から1万7,400円～5,380円に引き上げられました。

3. 医療費助成制度の所得制限の緩和

内容：ひとり親家庭医療費助成制度の所得制限限度額も引き上げられ、新たに対象となる家庭が増える可能性があります。

児童扶養手当の改正点

所得限度額の引き上げ
(例：扶養親族など1人の場合)
全部支給：160万円→190万円
一部支給：365万円→385万円
※扶養人数により異なります。

第3子以降の加算額の引き上げ
全部支給：6,450円→1万7,500円
一部支給：6,440円→1万7,400円

医療費助成制度の所得制限の緩和

現在受給中の方について、手続きなどは必要ありません。ご不明な点はお問い合わせください。

問／福祉事務所こども家庭センターこども政策係 ☎ 72-1123 (内線506)

注目

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン【高校1年生】と【キャッチアップ対象者】の方へ

今年度まででキャッチアップ接種期間が終了すると告知しておりましたが、

国の方針により、令和4年度～6年度中に1回以上接種した未完了者は、来年度まで無料で接種できるようになります(1月頭時点で対象の方は個別通知を行っております)。

子育て INFO

『子ども予防接種』

【定期接種】

●麻しん風しん(MR)ワクチン

第1期 生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
第2期 5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン

【定期接種対象者】小学校6年生～高校1年生

平成20年4月2日生から平成25年4月1日生までの女子

【キャッチアップ対象者】

平成9年4月2日生から平成20年4月1日生までの女子

【任意予防接種】

●おたふくかぜ

第1期 生後12カ月から生後24カ月までの間にある子ども
第2期 5歳以上7歳未満の年長児にある子ども

※上記期間中は2,500円/回助成

ハッピー スマイル

ほりうち さくな
堀内 咲那ちゃん

(令和3年5月27日生)

ほりうちようすけ あやか
堀内洋介・綾香さんの長女
(福島地区)



おしゃべりが上手で天真爛漫な咲那ちゃん。最近はおままごとハマっていて、ぬいぐるみに食べ物をあげて遊んでいます。いっぱい遊んだ後のぐっすり寝顔がかわいくいつも癒やされています。たくさんご飯を食べて健康で元気に育ってね。もう少し大きくなったら一緒に料理やお菓子を作ろうね。